

# 顧客の秘密 自宅本棚に

## 撤退業者 自己流処分も

5年前に遺伝子検査ビジネスに参入していた業者の4割以上が撤退・所在不明となり、「究極の個人情報」の管理が危ぶまれている。技術の急速な進歩の陰で、起業と撤退が繰り返され、検査の信用性にも疑問符が付く。その現状を追った。(本文記事1面)



遺伝子検査の死角

西日本にある機械部品メーカー。工場の一角にある事務所の金庫には、数千人の遺伝子情報が収められている。経営者の男性(59)は、遺伝子による親子関係などの鑑定を手がける会社



遺伝子検査事業を営んでいた時の宣伝資料を手にとる男性社長。事業撤退後も、顧客の遺伝子データは書棚のファイルにとじられたまま(東京都内)＝栗原怜里撮影

### ◆遺伝子検査を巡るこれまでの動き

1953年 4月	米英の研究者がDNAの「二重らせん構造」を解明
85年	英国の学者がDNA鑑定の原型となる「DNA指紋法」を発表
89年	警察庁の科学警察研究所が初めてDNA鑑定を導入
90年	ヒトゲノム解読の国際研究スタート
2000年 3月	クリントン米大統領(当時)とブレア英首相(同)がヒトゲノムのデータの共有を呼びかける共同声明
03年 4月	国際チームがヒトゲノム解読完了
06年 4月	国内の遺伝子検査業者が「個人遺伝情報取扱協議会」を発足させる
12年 3月	日本医学会が遺伝子検査業者についての「重大な懸念」を表明
14年	「ヤフー」「DeNA」が検査ビジネスに参入
15年11月	政府の有識者会議がスタート
16年10月	有識者会議が「科学的水準の確保に国も取り組むべきだ」とする意見取りまとめ

も営んでいたが、2年前にも撤退した。遺伝子を題材にした米国のSF映画を見て「これはビジネスになる」と思い立ち、顧客から集めた検体を検査機関に委託して鑑定する事業で2000年代に売り上げを伸ばした。しかし参入企業が相次ぎ、11年頃から右肩下がりになった。経済産業省の指針は、親子鑑定の検体は業者が顧客から直接採取するのが「望ましい」としている。だが、顧客と対面せずに検体を送らせ、低コストで済ませる業者も少なくなかった。「不当な価格競争が起きている。国に訴えても効果がなく、15年、会社をたたんだ。

遺伝子解析に必要な費用は、00年代の10年間に1万円程度まで低価格化が進み、業者の過当競争を招いた。14年に検査事業を始めたIT企業のヤフーやDeNAが大手の信頼性を背景に顧

金庫には、顧客の氏名や住所、DNAの塩基配列などのデータに加え、鑑定報告書の画像データも保存したハードディスクが入っている。報告書の再発行に必要なため、10年間保存することで顧客の同意を得ているが、「機械部品の仕事が忙しく、10年を過ぎた情報も一部は消去できていない」と男性は打ち明ける。

撤退した29社のうち、データを消去したと答えたのは7社。遺伝子から運動能力を調べると、約1万人分のデータを集めた関東地方の元会社経営者(60)は、事業をやめた後、パソコンからハードディスクを取り出し、工具でたたくて破壊したと話した。残骸は、空き缶や空き瓶とともに一般ゴミで捨てたという。

5月に施行される改正個人情報保護法では、本人が特定できる遺伝子の情報は「要配慮個人情報」と位置付けられ、高いセキュリティが要求される。だが、具体的な保管・消去方法までは示されておらず、元経営者は「ディスクを破壊して捨てる以外に思いつかなかった」と話した。

ある業者が提供する300項目にわたる検査を受けた。「親族の死因になった病気の発症リスクが平均より高くてきょつとしたが、健康に気を使っかけにはなった」という。その一方で、「流出したら取り返しがつかない。病気のリスクなどが結婚や保険加入の差別につながるのが怖い」と漏らす。

男性会社員(48)は15年、

東京大医科学研究所の武藤香織教授(医療社会学)は「業者には事業開始や撤退の際に届け出を義務付け、遺伝子情報の扱いを行政に報告させる体制を作るべきだ」と指摘する。